

会計 433_国際財務報告基準の実務【ゼミナール】の実施要領について

1. 天満研修センター **2階**で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

教室	501	502
班	1班～4班	5～8班

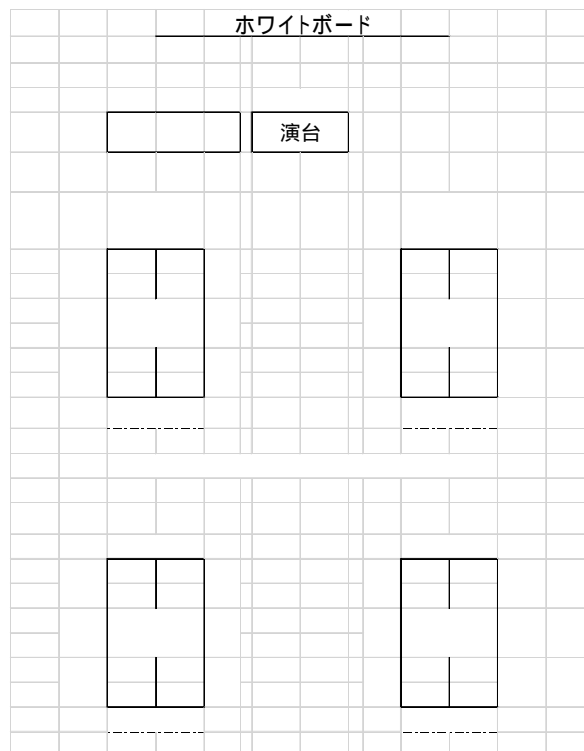
2. 実施内容

(1) 検討課題は「国際財務報告基準の実務<ゼミナール>」テキスト

「国際財務報告基準の実務の講義のシラバスに記載されている内容を事前に確認しておく。

eラーニング「会計 433 国際財務報告基準の実務」は受講済みであることを前提として講義を進めます。

(2) 各会場での座席は ~ の島の中で、自由に着席してください。



(3) 各グループの中から代表者（陪審員）を一人設ける。代表者（陪審員）は自分のグループも含めて、アイデア（解答発表）の優劣を理由付きで評価する。

(4) 実施内容

各教室の講師の指示に従ってください。

以上